

災害対応特殊消防ポンプ自動車  
〔CD-I型〕

仕様書

令和4年度事業

東近江行政組合

## 第1 総 則

### 1 目 的

この仕様書は、東近江行政組合（以下「組合」という。）が令和4年度に購入する災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型（以下「車両」という。）の仕様について必要な事項を定め、製作に関する一切に適用する。

### 2 概 要

- (1) 車両の製作は、本仕様書及び承認図（契約後、受注者側にて製作する。）によるほか、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱及び関係法令に従うこと。
- (2) 車両は、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準、排出ガス規制に係る全国の都道府県条例に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- (3) 車両の製作に当たっては、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、製造工場については品質管理システムにて製造が行われること。
- (4) 本車両は、火災、救急救助活動等に使用することを目的とし、車体はダブルキャブオーバー型の四輪駆動方式、消防専用シャシ（3 t）に消防ポンプ装置、水槽、両側及び後部に資機材の収納庫、ホースカーを装備し、河川、消火栓等の水利により強力放水ができ、火災等に迅速、的確な消防活動に供するために製作するもので、各部の構造及び装置は堅ろうで耐久性に富み、災害活動の酷使に十分耐え得るものとする。
- (5) 車体は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。
- (6) 契約に当たり本仕様書を承認し、不審な点は組合と協議して十分に熟知した上で契約すること。  
なお、契約後の一切の疑義は組合の指示に従うこと。
- (7) 受注者は契約後、仕様書詳細について組合と打合せを行い、製作承認図等を組合に提出し、承認を得て製作に着手すること。
- (8) 受注者は、製作に当たり本仕様書及び承認図に変更を必要とするとき、あるいは疑義が生じたときは直ちに組合に連絡し、その指示を受けた後、速やかに変更承認図を提出し承認を得ること。
- (9) 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施するとともに、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他の権利上の問題が発生した場合及び車両納入までに発生したいかなる事故に対しても、その責任を負うこと。
- (10) 仕様書に明記されていない装備品、附属品等は、メーカー公表の標準仕様とすること。

### 3 発注台数

車両 1台

### 4 提出書類

受注者は、契約後早期に仕様書詳細について組合と打合せの上、次の書類を2部提出し承認を受けるとともに、組合と製作上の細部にわたり十分打合せを行い、指示を受けること。

(1) 承認提出書類

- ア 製作工程表
- イ 艀装5面図
- ウ 艀装骨組み図
- エ キャブ内艀装
- オ 配管系統図
- カ 電気配線図
- キ 諸元明細表
- ク その他組合が指定する書類

(2) 受注者は、納入時に次の書類を組合に2部提出すること。

- ア 車両取扱説明書
- イ ポンプ取扱説明書
- ウ 整備・点検要領書
- エ パーツリスト
- オ 資機材取扱説明書
- カ ポンプ性能試験成績表
- キ 工程写真(製作中及び試験工程)
- ク 各種保証書(1部)
- ケ その他組合が指定する書類

## 5 検査

受注者は、製作工程表に基づき次の検査を受けること。また、検査を受けようとするときは、事前に書面にて依頼すること。

(1) 中間検査

組合が適当と判断する時期に、受注者の製作工場にて艀装状況の検査を実施する。

(2) 完成検査

納入時、下記の完成検査を行う。ただし、検査に必要な機器は受注者で用意すること。

- ア ポンプ性能検査
- イ 各種装置の機能検査
- ウ 主要装備品及び附属品
- エ 車両走行運転試験

(3) 完成検査は、全ての工程が完了した時点とし、納入期限までに補修又は調整できる余裕日数を持つこと。

## 6 納 期

- (1) 納 期 : 令和5年3月15日(水)
- (2) 納入場所 : 東近江市東今崎町5番33号 東近江行政組合消防本部
- (3) そ の 他 : 新規検査及び新規登録を受けて納入すること。また、納入と併せて車両及び各資機材の取扱講習(2回)を行うこと。

## 7 保 証

- (1) 保証期間は納入後2年とし、この間における故障等については受注者が無償で交換又は修理を行うこと。

なお、2年を経過した後においても設計、製作、材質不良等の起因による故障が生じたときは、受注者の責任において無償で交換修理を行うこと。

- (2) 年末年始及び休日の車両故障等に伴う緊急時の連絡先、担当者氏名等を明記したアフターサービス体制の概要書類を提出すること。

## 8 登録事務

登録に関する諸経費については、25,000円を上限に組合が負担する。

自動車損害賠償責任保険料(25箇月分)、自動車重量税及び自動車リサイクル料は組合が負担する。

## 第2 規格及び仕様

- 1 車両の規格は、次のとおりとする。

- (1) 車両の完成寸法は、次のとおりとする。

- ア 全 長 : 6,000mm以下
- イ 全 幅 : 2,000mm以下
- ウ 全 高 : 3,050mm以下
- エ 車両総重量 : 7,300kg未満

- (2) 艤装は、総合的な重量軽減を図り、車両重量のバランスを考慮して製作すること。
- (3) 車両の重要な点検箇所及び主要な部分の点検整備に関して、工具類を使用するためのスペースを確保するとともに、必要箇所には点検口又は点検扉を設けること。
- (4) 構造及び一般艤装については、総合的な重量軽減及び荷重バランスに十分配慮の上製作すること。

- 2 シャシの主要諸元は、次のとおりとする。

- (1) 型 式 3t級消防専用シャシダブルキャブオーバー型  
ホイールベース 2,500~3,000mm
- (2) 総排気量 3.5L以上
- (3) トランスミッション マニュアルミッション
- (4) 乗車人員 5名(前部2名、後部3名)
- (5) 駆動方式 四輪駆動方式

- |             |            |
|-------------|------------|
| (6) ステアリング  | パワーステアリング式 |
| (7) キャブチルト  | 電動油圧装置     |
| (8) 燃料タンク容量 | 60L以上      |

### 3 骨組外装

(1) 艀装材料の厚さは次によるものとし、フロアステップ、バンパー上部及びその他必要とする部分はアルミ縞板とすること。

- |           |          |
|-----------|----------|
| ア 側板      | 1. 6mm以上 |
| イ サイドエプロン | 1. 2mm以上 |
| ウ フェンダー   | 1. 0mm以上 |

(2) キャブは軽量ハイルーフダブルキャブ仕様とし、赤色警光灯（LED式）、標識灯及びサイレンはキャブ一体型とすること。また、車体ボデーの形状は箱形とし、車体上面をほぼキャビンの高さまで立ち上げてフラットなデッキに仕上げ、車体上部の周囲等必要な部分にステンレス製手すりを1段取付けること。

なお、両側面は赤色警光灯及び作業灯の各2個を埋め込むこと。

(3) 車体は左右各2枚、後面1枚のアルミ製オールシャッター式（消防朱色塗装）とすること。また、資機材の取出しを容易にするため、可倒式ステップ、展開式ステップ等を設け、夜間開放時に確認できる補助警光灯、反射テープ等を側面に貼付すること。

(4) フロントバンパーは100mm程度張り出し、側面にはカバーをそれぞれ取付けること。

(5) 車体側板は周囲を折り曲げ、ステップ等は端部周辺に丸みをつけるか折り曲げ加工を行い、ビス、ネジ等の突起物についても安全加工を施すこと。

(6) 各収納庫内は、十分な水密加工及び防錆加工を行い、万が一雨水等が浸入した場合でも容易に排水できる構造とすること。

### 4 シヤシ装備品及び附属品

(1) シヤシ装備品

- |             |   |
|-------------|---|
| ア バッテリー     | 一式 24V-100Ah以上（管理器附属）<br>2個（レール引出式）           |
| イ オルタネーター   | 一式 80Ah以上                                     |
| ウ オイルパンヒーター | 一式 消防車用バッテリー管理器兼用<br>(マグネットコンセント式 20mコード1本付き) |

(2) 各種計器類

- |           |    |
|-----------|----|
| ア エンジン回転計 | 一式 |
| イ 油温計     | 一式 |
| ウ アワメーター  | 一式 |

(3) パワーウインドウ	一式
(4) 後退警報器	一式 (ブザー式又は合成音声式)
(5) 各種灯火類	
ア バックランプ	一式 (左右各1)
イ フォグランプ	一式
ウ エンジンルームランプ	一式
エ 車両サイドウインカー	一式 (左右各1)
(6) エアコン	一式 車両純正品
(7) ABS装置	一式 車両純正品
(8) 電動格納ドアミラー	一式 車両純正品 (ヒーター機能付き)
(9) 助手席側補助サイドミラー	一式 車両純正品又は隊長用補助ミラーを増設
(10) タイヤ	オールシーズンタイヤ(ホイールキャップ付き)
(11) スペアタイヤ	1本 (ホイール付き)
(12) サイドバイザー	一式 (キャブ各ドア上部)
(13) サンバイザー	一式 車両純正品(運転席及び助手席)
(14) 集中ドアロック	一式 車両純正品
(15) AM/FMラジオ	一式 (時計内蔵型)
(16) GPSナビゲーションシステム	一式 (メモリーカード方式又は同等品)
(17) 後方視認装置	一式 (ルームミラー型バックアイモニター)
(18) ETC	一式
(19) ドライブレコーダー	一式
(20) シヤシ附属品	
ア 泥除けゴム	一式 (全輪)
イ フロアーマット	一式 (前後席)
ウ ナンバーフレーム	一式 (前後)ステンレス製
エ オイルジャッキ	一式 純正品
オ 工具	一式 標準工具
カ 予備ヒューズ	一式
キ 非常用信号用具	一式
ク 三角停止板	一式
ケ タイヤチェーン	シングル用(バンド付き)
コ スタッドレスタイヤ	一式(冬用ホイール付きタイヤ6本)
サ その他別表に定めるもの	

### 第3 艀装の仕様

#### 1 キャビンの艀装

- (1) キャビンの構造はダブルキャブオーバー型とし、電動油圧チルト装置を設け、必要により補強し落下防止装置を設けること。
- (2) 助手席はレスキューシートを設け、空気呼吸器（エアウォーター防災製NM30F型1基）を内蔵できる構造とし、背もたれカバーを設けてシートカバーを取付けること。
- (3) キャビン後席の背当てシートは、上下スライド式又は同等品とし、空気呼吸器（エアウォーター防災製NM30F型3基）を取付けるクイックホルダー（面体収納フック付き）を設けてシートカバーを取付けること。
- (4) キャビンは4枚ドア式とし、各ドア部に乗降用手すり棒を設けること。
- (5) キャビン後席に乗降用ステップを設け、乗降に容易な配列とすること。
- (6) 後席上部の前方及び後方に、着座時又は立位時のいずれにおいても支障のない棚を設けること。

なお、棚の間口には収納物の飛び出しを防止する措置を講じること。

- (7) 前席中央に有効なコンソールボックスを設けること。
- (8) 後席の座面ははね上げ式とし、下部には収納スペースを設け、左右両面又は前面に扉を設けること。
- (9) 全席（前席2席及び後席3席）を防汚シート又は同等品とすること。
- (10) 後席の前方に外径32mmステンレス製手すり棒を設け、この手すり棒に可動式のビニール保護付きS字フック（大）を5個及び強力ライトを2個取付けること。また、ライト付き誘導棒2本を収める装置を後席左右ドア付近にそれぞれ設けること。
- (11) 運転席と助手席の間に小物収納箱を設けること。また、小物収納箱と併せて書類棚を設置し、同棚にはA3版のゼンリン地図10冊（厚さ約15cm）が収納でき、キャビン、手すり棒等に固定すること。

なお、取付位置、形状等の詳細にあつては組合と十分に協議すること。

- (12) 各装備品の電気配線及び無線装置の各工事はキャビン内張り内を通し、更にキャビン本体の貫通部は雨水等の浸入を防止する構造とすること。
- (13) キャビン天井部は、電装品及び各配線の取付箇所での点検が容易にできる構造とすること。
- (14) キャビン内に携帯用拡声器2基を設けること。また、同器を収納する装置を1箇所設けるものとし、取付位置、形状等の詳細にあつては組合と十分に協議すること。
- (15) 消防マークは円形台座付きとし、車両前面中央に隙間のない形で取付けること。
- (16) キャビンの各ステップ及び乗降時に塗装面の損傷が予想される部分には、アルミ製保護板を施すこと。

## 2 車体の艤装

- (1) 車体の艤装材料は、JIS G 3101（一般構造用圧延鋼材）又はこれと同等以上の強度及び耐久性を有するものを使用し、可能な限り大容量の収納スペースを確保

すること。

(2) 収納庫の内部は水密構造とし、排水穴を必要数設けること。

(3) 扉は、バーハンドル式の手動シャッターとし、任意の位置で停止できること。また、引き降ろし用ベルトを取付け、手動シャッターを閉めた状態で挟まらない措置を施すこと。

なお、シャッターを容易に閉めることができるようにバーハンドル上部のエンドスラットにヒサシを設けること。

(4) 運転席でシャッター及び開閉扉の開閉状態が確認できる確認灯を設けること。

(5) 下部の開閉扉（ロック 2 個付き）は、各収納庫上部の資機材を積み降ろしする際のステップを兼ねるものとし、水平位置で固定でき、かつ、十分な強度を有すること。

(6) 収納庫内には、ボルト等により取付位置が容易に変更できる棚を設けること。

(7) 左右前部シャッター収納庫の下段はポンプ室（計器、放水コック等）とし、その上段にホース等の収納棚を 2 段設けること。また、50 mm 筒先（流量レンジ付き可変噴霧ノズルを附属）を固定して取付けること。

(8) 左右後部シャッター内は吸管収納庫とし、中央にホースバックを収納する専用の棚（幅 800 mm×高さ 400 mm×奥行 250 mm、落下防止処置付き）を設け、分岐管、吸管スパナ、まくら木及び吸管的着脱式ちりよけかごを備えること。

なお、吸管下には 65 mm ホース島田折りを収納できるスペースを確保すること。

(9) 左前部シャッターの下方には収納庫を設け、開閉扉はステップ兼用（天板はアルミ縞板）とすること。

(10) 右前部シャッターの下方には、シャシ排気装置との干渉等を考慮しステップ兼用の扉（天板はアルミ縞板）を設けること。

(11) 吐水口、中継口及び吸水口は、ボデー左右のシャッター内に設置すること。

(12) 車体天板（アルミ縞板）は段差がないフラットな構造とし、必要な部分に頑強な手すりを 1 段取付けること。

なお、取付位置等の詳細にあっては組合と十分に協議すること。

(13) ポンプ室は、ポンプが容易に点検できる構造とすること。

(14) 車体後部にホースカーの動力昇降装置を装備し、65 mm ホース 8 本が収納可能なホースカーを搭載すること。また、ホースカーの車体への固定は安全確実で、かつ、迅速に取付け、取外しができるものとし、車両後部のシャッター内に収納できること。

なお、ホースカーに取付ける装備は、管そう（65×650 mm、流量レンジ付き可変噴霧ノズルを附属）1 本、分岐管 1 基及び媒介金具（オスオス・メスメス）とすること。

(15) 車両後部シャッター内のホースカー奥に収納庫を設け、上部には防水シート及びホースブリッジ 1 組並びに空気ボンベ 4 本及び消火器 1 本をそれぞれ固定して収納し、中央には間口に下蝶番扉を備えた収納棚を設けること。また、下部には発電機（900



- W以上)、LED投光器(100V及び24V兼用)、コードリール及び三脚を固定して収納できること。
- (16) 車両後部シャッター内の左右に、消火栓開閉金具、スタンドパイプ、金てこ、掛矢、おの及び剣先スコップを固定して取付けること。
  - (17) 車体後面にアルミ製又はステンレス製の格納式昇降用はしごを設けること。  
なお、取付位置にあつては、警光灯等との位置を考慮すること。
  - (18) キャビンと収納庫の間に車輪止め各2個を、左右側の位置に落下防止を考慮した方向で設け、更に固定の措置を講ずること。
  - (19) 車両各部の各収納棚は、飛び出し防止枠を取付け、落下防止の固定用ベルト又は固定用パイプローラーを設置すること。
  - (20) フェンダー部及び後部シャッター下部には、展開式ステップを取付けること。
  - (21) 手すりは、ステンレス製とすること。
  - (22) 車体上部に、手動式はしご昇降装置(誤操作防止機構付きワンタッチロック式)を設け、三連はしご(関東梯子(株)KHFL-SIW87又は同等品)及び二つ折れはしごを積載すること。また、はしごと接触する部分(受け部等)はステンレス材を使用し、昇降装置にはとび口2本を取付けること。  
なお、運転席ではしご昇降装置の状態が確認できる確認灯を設けること。
  - (23) 車体上部の天板上には収納ボックスを設置し、固定金具を取付け容易に着脱できる構造とすること。  
なお、詳細については、別途指示する。
  - (24) フロントバンパー下部及び車両後部に牽引用フック(はずれ止め付き)を取付けること。
  - (25) リアオーバーハング部の最低地上高は、できる限り高い構造にすること。また、後部ステップ等の構造も同様とすること。

#### 第4 消防ポンプ仕様

##### 1 主ポンプ室

- (1) 両側板は、密閉構造とすること。
- (2) ポンプ室外側の収納庫は、可能な限り奥行きを大きく取ること。
- (3) ポンプ室外側収納庫の壁面にステンレス製の吸管ガイドを設置し、容易に吸管操作ができる構造とすること。
- (4) 主ポンプは、高圧1段ボリュートポンプ、高圧2段バランスタービンポンプ又はこれらと同性能を有するものとし、放水性能は次のとおりとする。  
性能：A-2級 放水圧力 0.85MPaにおいて、放水量 2,000L/min以上  
放水圧力 1.40MPaにおいて、放水量 1,400L/min以上
- (5) ポンプ積載位置は、車両重量配分を十分考慮して取付けること。

- (6) ポンプは、振動によって緩みが起こらないようにシャシフレームに確実に取付け、特にエンジンの振動等の影響により支障のないように留意すること。
- (7) 主ポンプ動力伝達装置は、P T O（シャシメーカー純正品）を装着し、電磁クラッチ等により動力の接／断を行い、操作は運転席及びポンプ操作部に設けたレバー又はボタンにより行うこと。
- (8) グランド部は、次のとおりとする。
- ア グランドパッキンの調整及び取替えができること。
  - イ グランドパッキンの押さえは、振動等により緩まない構造とすること。
  - ウ グランド部からの漏水は、一切の構造等にかからないようにパイプをもって下方に導くこと。
  - エ メカニカルシール式の場合は、上記ア～ウは不要とする。
- (9) グリス又はオイル給油装置は、次のとおりとする。
- ア グリスは、ポンプシャフト、後軸受け及びグランド部へ給油できること。また、オイルは増速機へ給油できること。
  - イ グリスは、別々に給油できる構造のコックを設け、オイルは注入口より給油できる構造でオイル給油ガン等を附属すること。また、オイルに関しては増速機内の油量が確認できる油面計を設けること。
  - ウ 給油装置にはネームプレートを貼付し、給油方向、注入口、排出口等を明示すること。
- (10) 冷却水配管は、次のとおりとする。
- ア ギヤケース及び補助クーラーへの配管は一系統にまとめ、1個のコックで調整できること。
  - イ 予備回路を設け、主及び予備それぞれストレーナーを備えること。
- (11) 真空ポンプは、次のとおりとする。
- ア 真空ポンプは無給油式とすること。また、伝導は電磁方式とし、完全揚水時に停止する機構を有すること。  
なお、電気回路故障時に対応するため、強制的に伝導できる装置を附加すること。
  - イ 駆動装置は、円滑に作動し低速回転でも十分な性能が発揮でき、揚水完了後は自動停止すること。
  - ウ 操作は、左右側板に設けた自動揚水装置により行うこと。  
なお、非常時用の別系統スイッチも右側板に設けること。
  - エ 真空性能は、吸管外端閉塞にて30秒以内に大気圧の84%を確保すること。
- (12) 自動揚水装置は、次のとおりとする。
- ア ポンプの操作は、1箇所各装置を制御できるよう、ポンプ室左右側板部に圧力計、連成計、ポンプスロットル、真空ポンプ操作及びタッチパネル式多目的表示液晶ディスプレイを一体型にした操作盤を備えること。

イ 真空ポンプ操作は、揚水操作に関わる真空ポンプの作動、停止及び回転数の制御を自動的に行うこと。

ウ 圧力計及び連成計(リタード式)は、視認性を良くするためφ100とし、夜間でも反射しない透過光照明灯付きとすること。

エ ポンプスロットルは、電子制御による精度の高いものとし、誤操作防止のため車両左右とも右回転で上昇、左回転で下降とすること。また、スロットルの開度は、タッチパネル式多目的表示液晶ディスプレイ内に表示すること。

オ タッチパネル式多目的表示液晶ディスプレイは、ゲージ盤中央又はゲージ盤左右の位置とし、詳細は次のとおりとする。

① 吐水口、中継口、吸水口及びバイパスの開閉状況並びに真空、揚水及び放水の状況が確認できること。

② 冷却水及び真空ポンプ作動タイムに対する警告表示ができ、かつ、警報音を鳴らすこと。

③ ポンプ圧力計、連成計、ポンプ回転計、流量計、積算流量計及びポンプ運転時間をデジタル数値により表示できること。

④ 現場で取扱方法及び故障の原因がすぐ調査できるよう、機器取扱説明、点検整備及び故障対策を文章等で表示できること。

なお、表示はディスプレイ内のタッチパネル式スイッチにより切替えが行えること。

(13) 吸水口は、75mmボールコック(ストレーナ付き)をポンプ室左右に埋込式にて各1個設け、75mm×10mの吸管(スイベルエルボ付き)を常時接続する構造とすること。(連続呼水装置付き)

(14) 放水口(吐水口)は、65mmボールコック付き放水口(65・50mmマルチコネクター付き)をポンプ室両側に各2個設けること。

なお、第1及び第2放水口には、MCスイベル吐水口媒介を設けること。

(15) 中継吸水口は、65mmボールコック付き中継吸水口を左右側板に各1個設けること。

(16) 安全装置は、次のとおりとする。

ア 吐出ボールコックは、操作レバーを回転させることにより、開閉状態が保持できる構造とすること。

イ 真空ポンプは破損防止のため、自動揚水の場合エンジン回転が一定回転以下でできる構造とすること。

ウ ポンプ操作用スロットルは、誤操作等によるポンプ圧力の急激な変化を防止するため、スロットルを任意の位置で固定できる構造とすること。

エ 機関員の負担を軽減するため、自動調圧装置を設けるものとし、手動にて任意の圧力に上昇させた時点で設定する方法と、予め設定された圧力をワンタッチにより

選択し設定する方法が併用できる構造とすること。また、自動調圧機能の解除については、スロットル操作を行った場合、自動的に解除される構造とするとともに、ワンタッチにて解除も可能な構造とすること。

(17) 水槽は、次のとおりとする。

ア 水槽はポンプ室に設け、容量700L以上とし、角型SUS製水槽の艀装は側板4mm以上、底板6mm以上、上部4.5mm以上の鋼材(日本工業規格G3101)又はこれと同等以上の性能を有すること。

イ 水槽は、振動、衝撃等により損傷、緩み等を生じないように車台に固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とするとともに、水槽内面は適当と認められる防食加工を施し、水槽内部には有効な防波板を設け、取付ボルト及びナットはステンレス製とすること。

ウ 水槽左右側面付近に水量計(浮子入パイプ式・電子式)を設けること。

エ 水槽左右側面に65mmボールコック付き金具の積水口(鎖付保護キャップ付き)を各1個設け、送水圧力を表示すること。

オ 水槽の下部にドレンコック、上部にオーバーフローパイプ及び持ち手付きのマンホールを設けるとともに、水槽内に進入しメンテナンスを行うに際し便利な構造とすること。

カ 水槽とポンプ給水側との間に75mmボールコックを設け、継手を介して配管すること。

(18) 冬季におけるポンプ等凍結防止のため、不凍液注入装置を設けること。

## 第5 電装品関係の仕様

### 1 キャブ内

(1) 前席中央付近に、自光変色型押しボタンを有する10連スイッチボックス((株)大阪サイレン製作所製SBW-D1又は同等品、以下「操作盤」という。)を次のとおり取付けること。

ア スイッチ本体に名称を表示すること。

イ 取付位置等の詳細は、事前に組合と十分に協議すること。

(2) 電子サイレンアンプ一式を、次のとおり設置すること。

ア 型式は、(株)大阪サイレン製作所製TSK-D152又は同等品とすること。

イ 音声合成装置は、左右折時と渋滞時とし、左右折時は方向指示器と連動すること。

ウ 取付位置等の詳細は、事前に組合と十分に協議すること。

(3) 電動サイレンは、(株)大阪サイレン製作所製又は同等品を1個取付けること。また、電動サイレンはハイルーフキャブ内蔵型とし、スイッチは操作盤、コンソールボックス及び後席前部に各1箇所設けること。

(4) GPSナビゲーションは次のとおりとし、機能は地図情報、車両の位置、進行方向、

方位、渋滞情報等を正確に提供できるとともに、メモリーカード方式又は同等品で最新型とすること。

ア 地図情報は、緊急消防援助隊として活動することを想定し、全国地図及び各都市の詳細な市街地図とし最新版であること。

イ モニターはT F Tカラー液晶モニター（7インチ以上）とし、ビルトイン又はインダッシュタイプとすること。

ウ 取付位置等の詳細は、事前に組合と十分に協議すること。

(5) ルームミラー型バックアイカメラは常時後方を映し、ギアシフトを後退ギアに入れたときには、自動的にモニターに車体後方を映し出すものであること。

(6) E T C（セットアップ含む）が装備されていること。取付位置等の詳細は、事前に組合と十分に協議すること。

(7) ドライブレコーダーはG P Sを搭載しハイビジョン画質で、常時録画のメモリーカード付きであること。また、L E D式信号機に対応していること。

なお、取付位置等の詳細は、事前に組合と十分に協議すること。

(8) 天井中央部に、次のとおり室内灯（L E D型照明灯）を設置すること。

ア 点灯スイッチは、単独及びドア開閉連動式とすること。

イ 必要に応じて運転席及び助手席への遮光処置を施すこと。

(9) 助手席フロントピラー及び右のセンターピラーに、それぞれL E Dマップランプを設置すること。

(10) 車内に交流100Vコンセント（上蓋付き又はシャッター式）を2箇所設けること。

なお、取付位置等の詳細は事前に組合と十分に協議すること。

(11) 各電装品のヒューズボックスは、点検しやすい位置に設置すること。

## 2 キャブ外等

(1) 散光式赤色警光灯及びサイレンは、(株)大阪サイレン製作所製又は同等品のハイルーフキャブ一体型を取付け、取付けにあつてはキャビン天板の強度を保つように十分考慮すること。また、標識灯（文字パネルには黄色地に「愛知消防署」と黒色丸ゴシック体にて記入）は、ハイルーフキャブ一体型とすること。

なお、スイッチは電子サイレンアンプと連動式とすること。

(2) 前部赤色警光灯は、(株)大阪サイレン製作所製L F A－100 専用プロテクター付き又は同等品を2基取付け、前部のバンパー上部には、アルミ縞板を強固に貼り付けること。また、散光式赤色警光灯と連動式とすること。

(3) 後部及び側面には(株)大阪サイレン製作所製の赤色警光灯（後部L F A－300 専用プロテクター付き又は同等品、側面L F A－200 又は同等品）を後部左右各1基、両側面各2基取付け、散光式赤色警光灯と連動すること。

なお、取付けは後方及び側面から視認しやすい位置で埋め込み方式とすること。

(4) キャビン後部及び車体後部に、L E D（75W相当）又は同等の照明装置を各1基

- 設けること。また、有効な現場照明が行えるよう伸縮型で取付けること。
- (5) 車体側面の上部にそれぞれ2箇所、側面方向を有効に照らす(株)大阪サイレン製作所製LED作業灯(LIA-200又は同等品)を設置すること。また、点灯はメインスイッチ及び単独点灯式とすること。
  - (6) 左右リヤフェンダーの内側に、後輪付近を有効に照らすLED路肩灯を設置すること。
  - (7) 車体中央部及び後部の左右下部にサイドマーカーランプ(黄色)を取付けること。
  - (8) サイドウインカーをキャブ左右下部付近に増設すること。
  - (9) 資機材収納庫(左右下部ボックス含む)内のLED照明灯は、収納された各資機材を有効に照らすように位置を考慮して設置すること。また、室内灯(ドアスイッチ方式)を必要数設け、キャブ内電装品スイッチパネルにボックス主スイッチを設けること。
  - (10) 車両後部に(株)大阪サイレン製作所製(LIA-300専用プロテクター付き又は同等品)LED作業灯を、壁面に左右各1箇所設けること。また、点灯はメインスイッチ及び単独点灯式とすること。
  - (11) 車両後部に投光器用コンセント(24V)を1箇所設けること。

## 第6 無線装置及びAVM

- (1) 無線機及びAVM関係は、組合が指定する旧車両からの移設とし、前席中央付近に取付けること。
- (2) キャブ上部に無線アンテナを取付けるとともに、ケーブルは配線用穴から内張り内を通し配線すること。
- (3) 車外無線ボックスを車体左右に設け、送受話器を各1基取付けること。また、ボックスは蓋付きスピーカー内蔵型とし、左右ボックス内には電子サイレンアンプ用のマイクジャック各1個を増設(汎用マイク1個附属)すること。
- (4) 無線スピーカーの内外切替スイッチは、キャブ内のダッシュコンソールボックス付近又は操作盤に組み入れること。
- (5) ボックス内に、ドアスイッチ連動のLED式の照明装置を設けること。
- (6) アンテナ、同軸ケーブル、スピーカー及び送受話器は全て新品とすること。
- (7) 無線免許等の申請、無線及びAVMの移設工事、動態管理のデータ修正等に係る一切の費用を含むこと。
- (8) 旧車両を予備車として使用する場合は、新規車両、旧車両及び組合の指定した車両間との移設工事を含むこと。
- (9) 取付位置等の詳細は、事前に組合と十分に協議すること。

## 第7 塗装及び記入文字

## 1 塗 装

- (1) 塗装面は錆止めをし、油類の清掃洗浄を完全に行い、乾燥を十分行った後に塗装すること。また、車体塗装は消防朱色とし、上塗りを3回以上行い、後日変色することのないようにすること。

なお、鋼材部分以外についても同等の塗装とすること。

- (2) アルミ縞板使用部は、無塗装とすること。
- (3) ポンプ室天井、水槽上面及び水槽後部の器具収納箱天井はアルミ縞板製とすること。  
また、ポンプ操作ボックス及び他のボックス内はシルバーメタリック塗装とし、アンダーコーティング処理を施すこと。
- (4) 車両下回りは黒色塗装とすること。

## 2 車両前後左右及び標識灯には下記指定の文字を記入すること。

- (1) キャビン左右後部ドア部及び後部シャッター部

「東近江消防本部」 ドア部2箇所とシャッター部1箇所

書 体 丸ゴシック体

書き方 左書き

文字色 反射白文字(左右後部ドア部)、白文字(後部シャッター部)

大きさ 別途指示する。

- (2) キャビン左右前部ドア部

組合シンボルマーク「はばたく東近江」 2箇所

ロゴ入り組合章指定のとおり(白縁取り含む)

- (3) キャビン前後左右部

「ポンプ92」 4箇所

書 体 丸ゴシック体

書き方 左書き

文字色 反射白文字(右前部・左右ドア部)、白文字(左後部)

大きさ 別途指示する

- (4) 標識灯

「愛知消防署」 2箇所

書 体 丸ゴシック体

書き方 左書き

文字色 黒文字

- (5) 車体上部

対空文字「東近江P」と記入する。

書 体 丸ゴシック体

書き方 左書き

文字色 白文字(記入場所により協議)

大きさ 別途指示する。

(6) 車体側面左右シャッター部

英 字 「HIGASHIOMI FIRE DEPT.」

書 体 丸ゴシック体

書き方 左書き

文字色 反射白文字

大きさ 別途指示する。

(7) 車体後部に衝突事故防止反射テープ

テープ色黄色(3Mジャパン反射テープ若しくは同等品以上)

場所、テープ幅等については、別途指示する。

上記記入文字の記入位置等について及び細部事項は、別途協議とする。

## 第8 その他

### 補 則

(1) シャシ及び取付品は、新品で新規製品とする。

(2) 本仕様書に定めない事項についても、メーカーの公表した仕様並びに機能上及び工作上当然必要と思われるものは施工し、又、本仕様書に疑義及び不明事項が生じた場合は、組合と協議し指示に従うものとする。

(3) 取付品、積載する附属品等の品名、数量については別表によるものとする。また、本仕様書で指定する装備品及び積載品については、組合と協議した上で同等品とすることができる。

(4) 消防用車両の安全基準への適合の検証、納車講習等の技術指導にかかる諸経費は、契約金額に含むものとする。

(5) 車両納入後、旧車両を廃車し、解体した写真及び抹消登録証明書の原本を提出すること。また、国際協力事業、他機関等への車両寄贈を行う場合については、解体をせずに組合が指示する車両譲渡に伴う登録(所有者変更等)手続きを行うこと。

組合の指示により、旧車両を予備ポンプ車として使用する場合は、変更登録等を併せて行い、廃車車両は指定する車両を廃車し、上記同様の処理を行うこと。

(6) 道路運送車両の保安基準における法改正、先進安全技術の義務化等により仕様書の内容を満たせない場合は、組合と協議し指示に従うものとする。



## A 取付品及び取付装置

No.	品名	数量	備考
1	ポンプ圧力計	2個	
2	ポンプ連成計	2個	
3	エンジン回転計	一式	シャシ装備品
4	エンジン油温計	一式	シャシ装備品
5	赤色警光灯	一式	(株)大阪サイレン製作所製 ハイルーフキャブ一体型散光式赤色警光灯 前部LFA-100専用プロテクター付き又は同等品 側面LFA-200又は同等品 後部LFA-300専用プロテクター付き又は同等品
6	電子サイレン	一式	(株)大阪サイレン製作所製又は同等品 ハイルーフキャブ一体型TSK-D152又は同等品
7	照明灯	2個	LED(75W相当)又は同等品
8	後退警報器	1個	シャシ装備品
9	標識灯	一式	(株)大阪サイレン製作所製 ハイルーフキャブ一体型

## B 軽微な変更として備えることができる取付品及び取付装置

No.	品名	数量	備考
1	GPSナビゲーションシステム	一式	メモリーカード方式又は同等品 モニターTFTカラー液晶(7インチ以上) 走行中、助手席より操作可能
2	電動サイレン	一式	(株)大阪サイレン製作所製 ハイルーフキャブ一体型
3	真空計	2個	
4	ポンプ回転計	2個	
5	流量計	2個	
6	積算流量計	4個	各吐出口
7	キャブチルト装置	一式	シャシ装備品
8	オイルパンヒーター	一式	シャシ装備品 (バッテリー管理器兼用マグネットコンセント式、20mコード1本付き)
9	ポンプアンダーカバー	一式	シャシ装備品
10	不凍液注入装置	一式	
11	スタッドレスタイヤ	6本	ホイール付き ※オールシーズンタイヤとは別に用意
12	作業灯	6個	(株)大阪サイレン製作所製 後部LIA-300専用プロテクター付き又は同等品 側面LIA-200又は同等品
13	車外無線送話機取出口	一式	
14	ホースカー動力昇降装置	一式	

## C 備えなければならない附属品

No.	品名	数量	備考
1	吸管	2本	75mm×10m (スイベルエルボ付き)
2	吸口ストレーナー	2個	
3	吸管ストレーナー	2個	
4	吸管ちりよけかご	2個	着脱式ロープなし (ワンタッチ式及び吸管金具を含む)
5	吸管まくら木	2個	
6	吸管ロープ	2本	15m
7	消火栓金具	1個	呼称75メスネジ×呼称65差し込みメス (ロープ付き)
8	中継用媒介金具	2個	呼称65メスネジ×呼称65差し込みメス
9	消火栓開閉金具	一式	
10	吸管スパナ	2本	
11	管そう	2本	50mm (YONE製PP-50A-550SF-S又は同等品)
12	ノズル	4個	流量レンジ付き可変噴霧ノズル：2個 ストレートノズル：2個 (口径/21mm・27mm)
13	放口媒介金具	4個	呼称65メスネジ×呼称65・50差し込みオス (第1・第2放口はMCスイベル吐水口媒介)
14	とび口	2本	
15	金てこ	1本	
16	剣先スコップ	1本	
17	ホース延長用資機材 (アルミ製ホースカー・ブレーキ付き)	一式	装備品 管そう65×650mm (流量レンジ付き可変噴霧ノズル付き)：1本 分岐管 (65/50マルチ)：1個 媒介金具 (オスオス、メスメス)：各1個
18	はしご (3.6m以上)	1基	関東梯子(株)KHFL-SIW87又は同等品
19	車輪止め	2個	ゴム製 (大型用)
20	消火器	1本	自動車用 (ABC粉末消火器6kg型)
21	ポンプ工具	一式	オイル給油ガン等を含む
22	消防用ホース (65mm)	30本	1.6MPa

## D 軽微な変更として備えることができる附属品

No.	品名	数量	備考
1	タイヤチェーン	一式	シャン装備品
2	分岐管	1個	65/50マルチ
3	ホースブリッジ	2個	ゴム製コンパクトブリッジCB450又は同等品
4	ワイヤー	1本	
5	投光器	1基	100V(24V用コードを含む) 佐藤工業所製LED又は同等品
6	三脚	1脚	
7	コードリール	1個	
8	発動発電機	1基	900W以上(インバーター搭載)
9	ホース背負器	1個	ホースバック
10	おの	1本	
11	掛矢	1本	
12	ホースカバー	一式	
13	スタンドパイプ	1本	単口引き上げ式
14	特殊ノズル	1本	YONE Gフォースノズル又は同等品
15	特殊ノズル用ホース(50mm)	4本	1. 6MPa、カラーホース

## E 車両特別艤装品

No.	品名	数量	備考
1	空気呼吸器 (保護カバー付き、ボンベ含む)	5基	エアウォーター防災製NM30F、CS面体付き 警報器6MPa仕様 ボンベ所有者刻印M325付刻
2	予備ボンベ	5本	30MPa 4.7Lボンベ(ボンベ所有者刻印M325付刻)
3	空気呼吸器取付装置	一式	前席:レスキューシート 後席:クイックホルダー式

## F その他附属品、取付装置、特別艤装

No.	品名	数量	備考
1	強カライト	2個	防爆LEDライト ペリカンルミナスヘッドPL-2010又は同等品
2	拡声器	2基	TS-633
3	消防章	一式	マーク重ね
4	路肩灯	2個	LED
5	10連スイッチボックス	一式	(株)大阪サイレン製作所製 SBW-D1又は同等品
6	後方視認装置	一式	ルームミラー型バックアイモニター
7	ETC	一式	取付け、セットアップを含む
8	ドライブレコーダー	一式	GPS搭載、LED式信号機対応、32G/SDカード附属
9	消防用車載無線機・AVM装置移設工事	一式	
10	オールシャッター	一式	消防朱色
11	追突防止板	2個	LED矢印板
12	はしご昇降装置	一式	手動(8.7m三連はしご積載、誤操作防止機能付きワンタッチロック式)
13	交流100Vコンセント2口	一式	
14	車両文字入れ	一式	
15	安全ベスト	5着	セイバーズ又は同等品
16	二つ折れはしご	1基	
17	コーン標識	2個	伸縮式LED付き
18	収納ボックス	一式	車体天板上
19	車輪止め	2個	ゴム製(大型用)
20	分岐管	1個	65/50マルチ
21	ホース背負器	1個	ホースバック
22	特殊ノズル	1本	YONE Gフォースノズル又は同等品
23	特殊ノズル用ホース(50mm)	6本	1.6MPa、カラーホース